

様式第7号（第8条関係）

令和2年 3月 18日

（あて先）三鷹市議会議長

議員行政視察に係る結果報告書

会派名 三鷹民主緑風会 代表者名 谷口 敏也

1 観察年月日	令和2年2月4日（火）～令和2年2月5日（水） (1泊2日)
2 観察者氏名	谷口敏也 岩見大三 小幡和仁 高谷真一朗 _____ _____ 計 4人
3 観察先及び 観察項目	(1) 長崎 都・道・府・県 長崎 市・町・村
	ア 平和関連事業について
	イ まちぶらプロジェクトについて
	ウ
	(2) 長崎 都・道・府・県 大村 市・町・村
	ア こども未来館「おむらんど」について
イ 学校適応指導教室「あおば教室」について	
ウ	
(3) 都・道・府・県 市・町・村	
ア	
イ	
ウ	
4 観察結果等	別紙参照



## 会派視察 長崎県長崎市 視察結果報告

### 「平和関連事業」について

戦争の記憶を風化させないため、被爆の惨劇と経験を後世に残す取り組みを積極的になさっている長崎市の視察で、担当の長崎市原爆被爆対策部・被爆継承課の職員から説明を受けました。世界でも2番目に原爆の被害に遭われた都市だけに、平和に対する想いはとても強いものでした。子ども向け平和学習については「平和ナガサキ」という副読本を作成し「なぜ核兵器は無くならないのか」「今、世界は平和なのだろうか?」など、主体的に考える事を目的とした教育をされました。

中学生の副読本の最後には「もしもあなたが科学者だったら」と言う問い合わせがあり、大人でも答えに詰まる様な事を考えさせ、平和の根本を学びに取り組まれていた事に衝撃を受けました。

被爆継承の取り組みとしては「青少年ピースボランティア育成」「青少年平和交流事業」そして被爆経験をしていない世代が被爆体験を語り継ぐため、「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)推進事業」を行われており、三鷹市でも戦争証言のアーカイブ化に更に力を入れるべきと考えました。継承事業はその他にも「青少年ピースフォーラム」「平和学習発表会」実行委員会形式で行われる「平和祈念アピール事業」など、多岐にわたるものであり、それらの当初予算は2億6千万円余を超えるものでした。

原爆資料館がある長崎市でも、やはり展示品の保存にはご苦労されているそうで、いかに劣化を遅らせるかに細心の注意を払われているそうです。

温度や湿度など、三鷹市の平和資料展示スペースもこうした配慮が必要である事は疑い様もありませんでした。

原爆資料館には、収集された被爆の資料が多数展示されていますが、戦争の記憶を風化させないため、それら集まった遺物1つ1つにストーリーを持たせ、見学される方の心に訴えかける見せ方の工夫をされているそうです。

今回、初めて会派で長崎市を視察し、平和の希求に対する強い想いを感じたと共に、三鷹市でも戦争の記憶を風化させず平和を祈念する平和事業に対し、より力を入れて取り組む決意を致しました。

## 会派視察 長崎県長崎市 視察結果報告

### 「まちぶらプロジェクト」について

三鷹市では、「都市再生」における重点的な取り組みとして、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を推進するとしています。市の玄関口として、三鷹の顔となる三鷹駅前が、子どもの笑顔と夢であふれる空間となるように、「子どもの森(仮称)」のイメージコンセプトを基礎として、活性化の拠点となる事業です。

本事業に関し、子どもの森、高層マンション、広場などが造られるとの話もあり、地権者等の合意形成や意向などを尊重する必要があります。しかし、何といっても私たちの玄関、三鷹駅前の大事業です。私たち市民にとってどのような開発が、将来の三鷹や三鷹市民にとって本当に良いのでしょうか。今後、議会でもしっかり議論していく大きな案件ですので、長崎市の「まちぶらプロジェクト」を視察させていただきました。

#### 1. 計画前の中心市街地の状況

年間を通じて多くの観光客が訪れ、アジア等を中心に外国人観光客も増加していたが、中心市街地の歩行者通行量は、若干の増減を繰り返しながらも減少傾向が続いていることです。

さらに、臨海部に、長崎市では最上級の2つの大型商業施設が開店し、中心市街地内における商店街を取り巻く環境が変化し、人口減少や少子高齢化が急速に進み社会情勢が大きく変化する中、中心市街地の活力の低下や賑わいの衰退が深刻化していたことから、「まちぶらプロジェクト」に取り組んだそうです。

#### 2. 計画期間

平成25年度～令和4年度まで

#### 3. 対象区域及び計画の内容

長崎市の中心市街地の役割を果たしている区域262haを5つにエリアに分けて、各エリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、各エリアが持つ特色を活かしながら、エリア内の魅力の向上に結びつくような取り組みです。

- (1) 新大工エリア 商店街・市場を中心としたふだん着のまち
- (2) 中島川・寺町・丸山エリア 和のたたずまいと賑わいの粋なまち
- (3) 浜町・銅座エリア 長崎文化を体感し、発信する賑わいのまち
- (4) 館内・新地エリア 中国文化に触れ、食を楽しむまち

(5) 東山手・南山手エリア 異国情緒あふれる国際交流のまち  
それぞれのエリアの特徴を魅力に変えるまちづくりを行っています。  
各エリア間の回遊性を高める環境の整備として、各エリア間を結ぶ道路を整備した、所謂「軸づくり」もおこなっています。  
また、地域や市民自らが、企業や行政、N P O等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、地域力や市民力を結集しながら、財源の確保に務め、併せ法令上の特例や税制の優遇など国の支援策の活用を図っています。

#### 4. 本視察からの考察

(1) 三鷹駅前は、人口や駅の乗車人員が増加傾向であるにも関わらず、吉祥寺や武蔵境など他の商圈との競合も影響し、事業所数・年間商品販売額とともに年々減少し、商業活動が停滞傾向にあります。

(2) 市はこれまで、駅前広場の整備や共同ビル化などを進めており、平成28年度には、駅前のかなり広い地域を対象にした「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」を策定しています。その中で、市民の交流や憩いの場となる広場や公園のようなオープンスペースなどが少ないとも指摘しています。

(3) 今回の視察により、三鷹駅前南口中央通り東地区再開発は、駅前のメインとなる開発であるとは思いますが、この限られた開発エリアだけでは三鷹駅前の賑わいを取り戻すことは難しく、三鷹南口に広がる他のエリアも含めた全体的な開発を目指すべきであるとあらためて認識しました。

(4) 三鷹南口の「軸づくり」は、やはり三鷹中央通りの再生であります。思い切って、駅前を始点として、連雀コミュニティセンターの三差路までを軸の終点にする構想を検討すべきと思いました。そして、現在の歩道スペースと自動車走行スペースという、はっきり分けられた風景から、道全体を歩道とイメージし、歩道、車道の段差のない平面化した洒落たレンガ道が、三鷹でいえば、それぞれのエリアをつなぐ「軸づくり」になると思います。

また、自動車の走行は、地域の関係車両に限定し、歩行者優先にしなければならず、森の中の小路をイメージした要素を取り入れ、各店舗に入りやすく、安心してショッピングができる環境づくりにします。長崎と同じようにいくつかの特色あるエリア（レストランエリア、ファッショナブルエリア、アミューズメントエリア等のアクセント）へのアクセスが容易に楽しくでき、疲れたら休息もできる休憩ベンチも配置した遊びの要素をいれた小路にし

たいと考えます。

(5) 現在は、子どもの森、広場、高層マンションなどの東地区再開発が話題の中心であるが、三鷹駅前から連雀コミセンまでの南に向かった1本道を「軸づくり」として、より大きな範囲での開発を念頭に進めていくことが重要であると思います。

今までの固定観念にとらわれず、長崎市の取り組みを参考にして、市の再開発施策をしっかりチェックしていきたいと思います。

以上

## 会派視察 長崎県大村市 視察結果報告

### こども未来館 「おむらんど」について

こども未来館「おむらんど」は親同士の交流を通して子育てのストレス軽減や育児不安の解消を図り子育てに関する地域との連携の拡充や地域の中で子どもを見守り・育てるなど、地域の子育て支援力向上を目的とし、これまでのこどもセンターをこども未来館と地域子育て支援センターとの役割を明確にして市内の子育て支援機能を効率的に再編整備するため、平成26年11月8日に大村市民交流プラザに開設したとあります。

施設の目的として未来を担う子どもたちの健やかな育ちを願って、主に0～2歳児の幼稚園や保育園に通っていない子どもや在宅で子育てをされている親及びその子どもの支援、または親のストレス・育児不安の軽減、虐待予防などを目的としています。

施設の運営は市の直営方式として運営経費は平成30年度は16,221,000円

現在までの利用者数は292,837人。登録者数は市内外で53,111人であります。

子どものみならず親の負担軽減に資する施設になっているところが近隣からの利用者が頻繁に活用する理由だろうと考えます。

三鷹市も現在、子どもの森構想（仮称）を掲げ検討しているが、親子共々幅広く活用できる施設の有用性という観点からも参考になりました。

## 大村市 学校適応指導教室「あおば教室」について

三鷹市で、令和2年度に本格導入を行う予定の小・中学生の不登校児童・生徒への対応策となる「学校適応指導教室」を、いち早く導入されている長崎県大村市の「あおば教室」について、その導入の経緯から、現状と課題をご説明頂き、これからの大村市の取り組みに生かしたいとの考え方から、視察させて頂きました。

大村市において、文部科学省が定める、不登校児童・生徒とする年間30日以上の欠席者数は、平成19年度小学生で32名、中学生で161名の合計193名で、当時の長崎県内でワースト1でした。これを「非常事態」と捉え、不登校対策により力を入れることになりました。

平成21年度から23年度までの第1次不登校対策プラン、平成24年度から26年度までの第2次不登校対策プランを実行し、平成27年度はそのまま対策プランを継続、平成28年度からは不登校プランRE-START(再スタート)と題し、取り組みを進めました。

第1に「行政の取組」として、「計画と実践を通して不登校者数減少を目指す」をテーマに、①スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用。②教育相談員の配置。③不登校対策研修会の実施。④不登校児親の会「わたげ」の設立及び運営。⑤メンタルケア・アドバイザー医(精神科医)派遣事業の実施。等を進めました。

第2に「学校の取組」として、不登校対応に取り組む3つのステップとして、時系列的に1次支援:「すべての児童生徒を対象にした未然防止の支援」→(児童生徒が休み始めた時期)→2次支援:「不登校になりそうな児童生徒への支援」→(30日以上の欠席)→3次支援:「不登校になった児童生徒への支援」という形で取り組みを進め、特に2次支援の時期に、「連続する欠席2日目の対応が鍵!」との考え方をもとに、3日目には校長や教頭など、対象児童生徒の担任では無い先生が、2名体制で家庭訪問を行っています。

第3に「あおば教室」では、集団活動(スポーツ、菜園活動等)や、個別学習(各自の進学にあった学習)を行い、登校チャレンジとして学校復帰の力を蓄える取り組みを行っています。

これらの結果、不登校者数は平成19年度の193名から、平成25年度には93名まで減らすことが出来ました。しかし、平成26年度から再び増加に転じており、平成30年度は152名となっています。この現象は大村市に限ったことではなく、全国的にそのような傾向があり、担当の方は「スマートフォンの普及が影響しているのではないか?」とのことでした。

これら大村市の経験をもとに、三鷹市においても、来年度から始まる学校適応支援教室「A-Room」について、何より不登校児童生徒の為の居場所となり、所属する学校に復帰する、しないに関わらず、小・中学生という人生の一時期を、充実した日々だったと思ってもらえる場所となるよう、運営方法を含めて注視し・助言していきたいと思います。

以上